



関連分野

労働雇用法

ウェビナー

ウェビナー開催のお知らせ: 次期バイデン政権下での労働雇用法に関連する注意点

開催日時

2021年1月14日
2 p.m.-3:30 p.m. (Eastern)

講師



エドワード アユーブ
パートナー



サラ J. ホーク
パートナー



ジョン T.L. コーニグ
パートナー



ウィリアム A. ノーラン
パートナー

バイデン次期大統領は大統領選キャンペーン中に、労働組合化、団体賃金交渉の奨励、また、労働者が尊厳をもって扱われること、適切な賃金、手当、職場での保護を受けることなど、労働雇用法に関するいくつかの公約をあげていました。

これらの予想される変更に加え、バイデン大統領下での労働雇用法に関する注意点、対策等について解説するウェビナーを開催致します。

主なトピック:

- NLRB(全国労働関係委員会)と労使問題
- EEOC(雇用機会均等委員会)、OSHA(労働安全衛生管理局)、雇用法
- 移民法

- 労働法関連の政府人事

セミナーは英語で行われます

Questions? Contact Courtney Brown at cbrown@btlaw.com or 317-231-7312.

ウェビナーに関しましてご不明な点がございましたらjapaneseinfo@btlaw.comまでお気軽に日本語でご連絡ください。